

パネルディスカッション（午前）

「国際安全保障及び協力のための成果—— グローバル・パートナーシップのレビュー」 (Reviewing Global Partnership : Its Achievements for International Security and Cooperation)

コーディネーター：

ロバート・エインホーン 米国戦略国際問題研究所（CSIS）国際安全保障プログラム上級アドバイザー
(Mr. Robert Einhorn, Senior Adviser of the CSIS International Security Program)

パネリスト：

中根 猛 外務省軍縮不拡散・科学部審議官

(Mr. Takeshi Nakane, Deputy Director-General, Disarmament, Non-proliferation and Science Department, Ministry of Foreign Affairs, Japan)

セルゲイ・アンティポフ 日露非核化支援委員会総務会ロシア側代表／ロシア連邦原子力局副長官
(Mr. Sergey Antipov, Russian Representative of the Governing Council, Deputy Director of the Federal Atomic Energy Agency, the Russian Federation)

アレクサンダー・ピカエフ 世界経済国際関係研究所軍縮・紛争解決部長

(Dr. Alexander Pikaev, Director, Department for Disarmament and Conflict Resolution (DDCR), Institute of World Economy and International Relations)

吉田文彦 朝日新聞編集委員

(Mr. Fumihiko Yoshida, Editorial Writer, Asahi Shimbun)

ニルス・ベーマー ベローナ財団ロシア・プログラム・ディレクター

(Mr. Nils Böhmer, Russian Program Director, the Bellona Foundation)

● エインホーン 米国CSIS国際安全保障プロ

グラム上級アドバイザー

本パネルディスカッションでは、G 8 グローバル・パートナーシップをテーマとして取り上げ、最初の3年間についてレビューを行う。G 8 グローバル・パートナーシップは、2002年6月に策定されたばかりである。しかしながら、協調的脅威削減（CTR：Cooperative Threat Reduction）という考え方とは、その10年ほど前に米国の上院で生まれた概念である。本日の基調講演者であるサム・ナン上院議員、そしてその同僚のルーガー議員が、90

年代初め、ロシアが米国に歩調を合わせ核兵器削減の義務を果たす上で、旧ソ連の各共和国が背負う財政的負担が大きいため、その軽減を図るためにCTRを打ち出した。ナン=ルーガー・プログラムとも呼ばれているが、その資金については、1990年代には60億ドル近く、その大半を米国が供与している。

9・11以降同時多発テロによって、新たなそして全く異なる安全保障上の課題が出現してきている。主たる脅威というのは、ロシアが再び核の能力を身につけるというリスクではなく、核やその他の兵器や機微な核物質がテロリストの手に落ちる、あるいは敵対的な

国の手に落ちるというリスクが、より大きくなっていることである。同時多発テロ以降、世界中でさまざまなテロ事件が発生しているが、すべての国がこのような破滅的なテロの脅威にさらされる可能性がある。だからこそ、すべての国が責任を担って、脅威を削減しなければならないのである。

この新たなチャレンジに直面して、2002年6月、カナナスキス・サミットでは、G8の首脳がグローバル・パートナーシップを策定した。200億ドルを10年間かけて拠出し、ロシアをはじめ各国にある大量破壊兵器に関する資材等に保全を実施するということである。グローバル・パートナーシップの明示的な主たる目的は、大量破壊兵器によるテロを抑止することであった。今月で3周年を迎えるが、来月、スコットランドのグレンイーグルスで、再びG8サミットが行われ、首脳が集まって、新たな将来のための道筋を決めることになるであろう。

このパネルディスカッションでは、我々独自のグローバル・パートナーシップの評価をしてみたい。まず率直に、認めざるをえないと思うが、これまでの実績はまちまちというところであろう。幾つかのプラスの要因もある。第一に、より多くの資源が脅威削減のためにコミットされている。もし、このパートナーシップがなければ、そうはなっていなかつたであろう。カナナスキスでの目標、10年間で200億ドルに対し、170億ドルがこれまで誓約されている。もし、ロシアが独自に拠出した分を含めるなら190億ドルになる。

第二に、負担という意味では、以前よりは多少平等に分担されるようになっている。しかしながら、米国は今でも200億ドルの半分を10年で負担することになるが、ほとんど独立的に脅威削減活動の負担をしていた以前に比べれば改善している。

第三に、パートナーシップが拡大し、支援国側では6か国以上、例えばアジアでも韓国

やオーストラリアが新たに正式に支援国としてパートナーとなっている。また、ウクライナが受益国側に加わっており、他の幾つかの旧ソ連の共和国も今、参加を申請している。まだ正式にはグローバル・パートナーシップの加盟国とはなっていないが、イラク、リビア、そしてアルバニアが脅威削減資金を受け入れている。

第四に、ロシアが相当な支援を二つの重要な分野で得ている。これはブーチン大統領が最優先課題としている、退役原子力潜水艦の解体、及び化学兵器の廃棄の二つの分野である。

しかしながら、全体像を見ると、幾つかのマイナス要因もある。まず、資金調達の目標が達成されていない。米国の目から見れば、200億ドルは、上限ではなく下限であるべきである。パートナー国からプレッジされた額は、まだ170億ドルにしかなっていない。米国が100億ドル、ドイツが15億ドル、イタリアが13億ドル、EUが全体で13億ドル、フランスが9億7100万ドル、カナダが8億ドル、イギリスが7億5000万ドル、そして日本が2億ドル強というところである。すべての国がもっと努力できるはずである。

また、重大な障害があつて、実施が進んでいないことがある。実施決めの合意及び批准に対してロシアの官僚機構の対応が遅いということもあるが、その官僚機構の再編は状況をさらに悪化させた。ロシアと支援国との間で、支援国スタッフのサイトへのアクセスに関する意見の不一致もあり、ロシアの核物質あるいは核弾頭の安全向上も遅々として進まない。そして、モスクワとワシントンの間で、米国側の免責をめぐっての調停交渉がなかなか進まないことも壁になって、プルトニウムの処分が中断しているという状況である。

そして、このような障害があるために、拠出が約束されている額、170億ドルのほんの

一部しか、具体的なプロジェクトに拠出されていない。支援国の中では、例えばフランスはまだ具体的なプロジェクトを進められないでいる。

さらに、原潜の解体及び化学兵器の除去を進めることは、ロシア側の優先課題として注目があたっているが、他にもっと重要な問題、大量破壊兵器によるテロリズムを抑止する、特に核物質の安全を確立する、あるいは生物剤（生物兵器に使用される病原体等）の窃盗等を防ぐといったような問題が、まだ積み残されている。

グローバル・パートナーシップの成績表ということでは、このようにまだまちまちではあるが、本パネルディスカッションではより掘り下げて、こういった要因について議論してみたいと思う。

● 中根 外務省軍縮不拡散・科学部審議官

本日のセミナーにおいては、G 8 グローバル・パートナーシップのもとで行われる協力に焦点を当てるということであるが、大量破壊兵器の拡散という問題、これは現在、国際社会が直面する最も重要な課題であり、我々はいろいろな分野で努力をしてきている。日本は特にアジア近隣諸国に対して不拡散・軍備管理の分野では、輸出管理のセミナーや、あるいは生物・化学兵器、テロリズム対策についてのセミナー、その他いろいろな形での技術協力等を行っている。ただし、本日はそうした広範なテーマを取り上げるよりは、G 8 のグローバル・パートナーシップについての協力に焦点を当てて話をしたい。

グローバル・パートナーシップで行われる事業の優先分野は四つある。一つ目に退役原潜の解体、二つ目に化学兵器の廃棄、三つ目に核分裂性物質の処分、四つ目に兵器の研究に従事していた科学者の雇用である。どの分野に重点を置くかについては、各ドナーの国

によって異なるが、日本はこの四つの分野の中でも特に退役原潜の解体と余剰 plutonium の処分に重点を置いている。

私は旧ソ連諸国に対する核兵器等の解体支援が開始される際、軍縮課長の任にあった。92年から94年にかけて、まさにこの非核化支援の枠組みの構築を直接担当していた。ソ連の非核化、大量破壊兵器の削減を進めていく上で、どういう協力ができるかということについて、国内で議論をしながらこの枠組みを作った経緯がある。そうした中で、ロシア側から化学兵器の廃棄についての協力の依頼も92年ごろあった。当時、化学兵器禁止条約が採択され、その条約の規定によっていろいろな義務が発生していた。日本としては、戦時に中国に旧日本軍が遺棄した化学兵器、いわゆる遺棄化学兵器の処理にまず重点を置くべきであるという国内の声が非常に強く、当面ロシアへの協力の対象としては、これを外した経緯があった。

原潜解体の分野では、グローバル・パートナーシップのもとで日本の他に米国、カナダ、ノルウェー、イギリス等が実施てきており、また、化学兵器の廃棄分野ではやはり米国、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、ノルウェー等が実施していると承知している。兵器の研究に従事していた科学者の雇用の分野は、国際科学技術センター（ISTC）があるが、これは発足当時から、日本は署名国として参加している。ISTCを別にすれば、米国が主にこの分野での協力を推進してきていると承知している。また、余剰 plutonium については、今日の午後のセッションで詳しく議論が行われるが、現在、多国間の枠組み協定交渉が進められている。

この意味で、この3年間でG 8 グローバル・パートナーシップ関連プロジェクトは、一定の実績を上げてきていると考えている。大量破壊兵器およびその関連物質等の拡散を防止するためには、何といっても国際的な協力が

不可欠である。不拡散という共通の目的に向けて各国は政治的意図を集結させている。グローバル・パートナーシップにおけるこの協調体制は、それなりの成果を上げてきている。特に協調に向けて、米国の指導的な役割は大変大きい。今後さらなる進展のためには、支援国と受益国との緊密な情報交換、緊密な協力が重要である。

グローバル・パートナーシップの枠組みにおける日本の取り組みであるが、日本はカナナスキス・サミットにおいて、このグローバル・パートナーシップのもとで約2億ドルを拠出することを表明している。このうち1億ドル余りについては、極東ロシアにおける原潜解体関連プロジェクトに充て、残り1億ドルを余剰プルトニウムの処理に充てることにしている。原潜解体の日本の取り組みについては、もうすでに野村大使が説明したとおりである。兵器の研究に従事していた科学者の雇用については、先ほど申し上げたように、日本はISTCを通じて、これまで約6000万ドルのプロジェクト支援を行っている。また、日本はISTCの理事国として、この科学技術協力を通じた不拡散を目指して、引き続き支援をしていく考えである。

日本はグローバル・パートナーシップの設立に先だち、93年、ロシア以外にも旧ソ連諸国3か国、これは旧ソ連邦時代に戦略核兵器配備国であった国であるウクライナ、カザフスタン、ベラルーシであるが、この3か国に対して、IAEA保障措置適用のための国内計量管理制度（SSAC）確立の支援や医療支援等、総額で36.3億円の非核化協力を実行している。このうち、特にSSACの確立に対する協力については、まさにこのウクライナ、カザフスタン、ベラルーシがNPTに非核兵器国として加入するにあたり、大きな貢献となつたと評価されている。この3か国のうち、ウクライナについては、今やG8グローバ

ル・パートナーシップの受益国として参加するようになった。

次に、グローバル・パートナーシップの枠組みでの、プロジェクトの円滑な実施についての日本の考え方について申し上げる。カナナスキス・サミットにおいては、G8首脳が合意した資金調達の規模を示すと共に、事業を実施する際のルールとメカニズムを明らかにしている。事業を実施するまでの困難を取り除くために、問題解決の方向性を与える指針は、事業の実施に際し、事業対象へのアクセス、税金の免除、免責について必要な措置を講じるということを明記している。

この点については、日本が事業の円滑な実施のためには、共通のガイドラインが必要であると強く主張した経緯がある。その理由は93年からロシア等に対して実施することになっていた支援が、こういった問題のために著しく停滞をしたことがあったため、これを是非G8で合意して欲しいということを提案し、受け入れられた経緯がある。日本は、このガイドラインに、ロシアも合意していることを大変心強く思っている。

事業を実施するには、まず情報へのアクセス、プロジェクトサイトへのアクセスがあり、それから支援をするということである。当然、ロシアに輸入される物品については、いろいろな形で国内税も含めて税金が免除されることは当然のことであり、そういう問題が手当てされる必要がある。また、事業については核物質を抜き取る等、大変危険な場合がある。その事業の実施、あるいは関連する活動から生じる、被災者に対して与える損害について、日本政府あるいは日本関係者等が責任を負わないといけないとすると、これはなかなか大変なことである。よって、そういう事業の実施等に伴って生じる責務を、あらかじめ免除するという取り決めが必要になる。こうした点については、受益国の積極的な対応が必要

だと考えている。

これまで支援を実施するにあたりどういう支障があったかについては、詳しくは申し上げる時間はないが、軍事的な施設にかかるものが多く、日本に対して事業対象のアクセスが認められないことが過去にはあった。また、日本から代表団を派遣した際に、ロシア側関係当局の調整が必ずしも円滑に行われず、目的を達しないままに帰らなければいけなかつたということもあり、ロシアの中の調整が非常に重要になっている。そのような事情で、必ずしもこれまで円滑に進んでこなかつた部分もあるのである。

原潜解体事業については、日本としては、この分野で今後、原子炉区画陸上保管施設の建設、あるいは放射線モニタリング等の関連事業にも関心を有していることを、この場で申し上げたい。

それから、先ほど話に出たが、北西ロシアに比べると、極東ロシアでの原潜解体の進展が遅れていることがある。日本としては、こうした状況の中、オーストラリアがこの極東の原潜解体関連事業に1000万豪ドルを拠出したことについて、大変評価している。今後オーストラリアにとどまらず、こうした拠出をする国が増加することを期待している。

最後に、今後のグローバル・パートナーシップについての日本の考え方であるが、ドナー国の参加数を拡大していくことが特に重要である。いわゆるアウトリーチ活動ということで、日本としても今後、いろいろな国にこのグローバル・パートナーシップ事業の重要性を訴えて、参加を求めていきたいと思う。

それから、各国の資金コミットメントを増加すべきであるという提案も出ている。しかし、日本について申し上げれば、実はこれまでロシアの非核化支援のために拠出した資金は204億円あるが、このうちのまだ147億

円余りが、使われずに残っている。したがつて、納税者にとってみれば、こうしたお金がまだ使われないうちに、さらに資金を上積みすることについては、なかなか理解が得がたいということで、これは相当困難な側面がある。日本としては、日本が特に重点分野と考えている原潜解体事業、あるいは今後、枠組み合意がまとまった場合には、余剰プルトニウムの処分という分野で、実施が進み、こうした資金が効率的に使われることが大変重要であると考えている。

それと同時に、あらゆる援助、支援に共通する点であるが、日本としてはいわゆる「顔の見える援助」を非常に重視している。単に資金を提供するのみでなく、日本が得意とする分野で、かつ日本の支援が具体的に見える形の援助に重点を置いていくことが、今後ますます国民の理解を得て協力を進めていく上で、必要になってきていくこと併せて強調したい。また、今後は事業の事後評価も大変重要なになってくると思われる所以、この点についてもグローバル・パートナーシップの参加国に呼びかけていきたい。

●アンティポフ ロシア連邦原子力局副長官

国際的な安全を高めるためのグローバル・パートナーシップのイニシアティブへの貢献は、どんなに高く評価してもしそぎることはない。このイニシアティブの実現にあたっては困難が伴う。実際の作業を進めるに際しては二国間の摩擦もいくらかある。しかし、これは全く当然のことである。なぜなら、我々の作業は非常に複雑且つ危険であり、これまでの活動では同様なものがなかったからである。しかし、作業は進捗している。

グローバル・パートナーシップのイニシアティブのより効果的な発展を阻害するどんな要素が存在するのであろうか。まず初めに思い出すのは、2002年末から、あるいは、2003

年の初めから、グローバル・パートナーシップのハイレベル会合で、フランスが議長を務めていた間、どんな問題をグローバル・パートナーシップに含めるべきかについて熱い議論が交わされ、首脳たちの声明の中で4つの主要な問題が指摘された。それは、原潜の解体、化学兵器の廃棄、核分裂性物質の処分、科学者の雇用という問題であった。しかし、この範囲を拡大し、その中に原子力エネルギーの安全問題、バイオテクノロジーの問題等々を含めようとする数限りない試みがなされた。とにもかくにも次のような合意に達するまで、我々はかなり骨を折った。つまり、4つの問題において注目すべき有意義な成果を勝ち取り、その後で範囲を拡大できるかどうか検討しようという合意である。

ここで例を示したい。イタリアが、グローバル・パートナーシップで扱う課題に荷電粒子加速装置の建設をハイレベルで提案してきた。たしかに、これに興味を持つ学者や、このために資金を使うことに興味を持つ会社のことは理解できる。しかし、これはテロとの戦いや核物質の不拡散とは何らの関係もないものである。

また、グローバル・パートナーシップを妨げている問題については、どんな会合、どんなフォーラムでも、「税金、アクセス、民事責任の免責」が取り上げられる。しかし、これをいつまでも繰り返すべきではない。肝要なのは、状況は大変急速に、大変激しく時間と共に変化していることである。まず現在ロシアと契約関係にあり、実際の仕事をしている人のうち、免税のことで問題を抱えている人はいない。今では免税の問題は存在しないからである。免税の問題は、報告書から報告書へと書き写されているだけの決まり文句にすぎない。

二つ目は、アクセス、すなわち、受け入れの問題である。この問題は過去にも、現在にもあり、今後も存在することは確かであろう。

実際に国防目的を有する施設を、観光の対象にすることはできない。誰でもいつでもというわけにはいかないのである。受け入れは作業の準備のため、進捗状態の点検のため必要な範囲で行わなければならない。グローバル・パートナーシップと関係のない訪問を延期してもらわねばならないこともある。この問題は、今日この場にいる我々のパートナー全員と一緒に解決すべきであると強調しておきたい。

三つ目は、民事責任の問題である。民事責任の免責については、ロシア連邦における多国間核環境プログラム（MNEPR）協定に導入された素晴らしい妥協のメカニズムがある。米国を除くMNEPR協定のすべての参加国が議定書に調印した。どの国にもそれぞれの立場があり、それに交渉を進めている。キスリヤク露外務次官が一昨日直接私に語ったところでは、この交渉は大変首尾よく進展し、いずれは折り合いがつき、双方が受け入れることのできる文言を見つけられる希望がある。

しかし、この問題で私には理解しかねるアプローチがある。日本との例を引いてお話しする。我々は実施取決めを結び、1隻の原潜を解体した。これに関しては我々全員が素晴らしい成果が得られたと話している。しかし、この原潜解体が終了してすでに1年が経ったにもかかわらず、我々は次の取決めに署名するに到っていない。日本側が民事責任のことで要求を持ち出したからである。我々は三つの案のうちの一つを提案しており、他の案はテーブルにも乗っていない。我々の提案は、免責の問題についてははっきりと記述されている露日政府間協定の枠内で行動するということである。これに日本側が納得しないということであれば、政府間協定を見直さねばならない。もし日本側が他のすべての国と同じ条件を望むのなら、日本もMNEPR協定に加わることができよう。しかし、法的根拠や政

府間協定もないままでは、何ら保証も与えることはできない。ロシア連邦原子力局のようなロシアではかなり強力な機関でさえ、これ以外の決定を下す権限を持っていない。このように、しばしば人工的な障害が作業の妨げとなっている。強調しておきたいが、既に1年間も日本の資金で次の原潜を解体し始めることができないでいる。すでに1年間も日露非核化協力委員会の口座に振り込まれたオーストラリアの資金は1セントもロシアに入っておらず、グローバル・パートナーシップの問題の解決に使われていない。このことは、本当に実際的な成果を獲得することを望む者のみがその成果を獲得することができるということを物語っている。何らかの口実を探している者は、必ずそれを見つけるものなのである。

ここにおいて私は、我々とドイツ、イギリス、ノルウェー及びカナダとの間で進行している素晴らしいプラグマティックな協力の例を挙げることができる。比較のため申し上げるが、カナダは1年前にロシアと政府間協定に調印し、さらに1か月経たないうちに3隻の原潜を解体する契約を締結した。これらの原潜は現在までに既に解体され、次の3隻の契約が締結された。これこそが、成果を得るためにいかに行動しなければならないか、という例である。私は楽観主義者があるので、二国間の交渉において発生する摩擦はなくなるだろうと信じている。問題の複雑さや国際社会にとっての安全の重要性に対する認識が、このような些細な障害を我々の協力の道から取り除くにちがいない。

もう一つ、グローバル・パートナーシップからの肯定的なケースについてお話ししたい。それは、作業を進捗させる新しいシステムがいかにして形成されたかについてである。おそらく、ロシア北西部のムルマンスク州アンドレイエフ湾の事例はよく知られているであろう。そこで我々と協力しているのはイギリ

ス、ノルウェー、スウェーデンと、それに新しく加わったイタリアである。最適な方法で仕事を組織するため、我々はこれらの国との間に調整機関を創設することに合意した。作業はより効果的に進展するようになった。各参加国が持っている力と可能性が見えるようになり、誰が何をするかという分担について合意できるようになったからである。状況が完全に透明化されたということである。現在、我々は同じ行動原則を放射性同位元素熱電発電機（R T G）の稼働停止問題に適用しようとしている。我々は国際調整グループを立ち上げた。そこにはこの問題の解決のため資金を拠出する用意のある国だけが参加しており、作業はより効果的、よりハイ・テンポに進み始めた。

私は参加者全員に、互いの経験を注意深く研究するように訴えたい。もし何らかの問題が発生した場合には、我々は他国と協力してこれらの問題が解決できた例を常に見つけることができるであろう。受け入れの問題、民事責任の問題、その他すべての問題も同様である。

● ピカエフ 世界経済国際関係研究所軍縮・紛争解決部長

グローバル・パートナーシップは設立から3年が経過した。10年間で完了しようというのが当初の構想であったが、この期間の3分の1はもう過ぎたのである。そこで、今、どの程度パートナーシップが成功を収めたのか、どこにさらなる改善の余地があるのかという、評価をするときが来ている。

四つの重点分野は退役原潜の解体、化学兵器の廃棄、核分裂性物質の処分、科学者の雇用であることが、G 8首脳によって決定された。この中で、二つの分野は成功を収めた分野ということができる。一つの分野に関しては、結果はまちまちであり、もう一つの分野

に関しては、まだ改善がされていないといえる。

まず原潜の問題であるが、これは成功を収めていると思われる。既存の問題は存在してはいるものの、全体に進展が見られる分野である。特に北西部、ムルマンスク州において進展が見られる。もちろん、同様の進展を極東地域も願っている。この地域においては、日本が大きな貢献をしている。すでに、幾つかの成功を収めたプロジェクトがある。

化学兵器の問題に関しては、より複雑で、結果はまちまちであるが、一方でロシア自身の貢献がある。化学兵器削減のための予算は、98年もしくは99年ごろの低い上限に比べ、2倍、3倍の規模へと増加している。化学兵器の廃棄にかかるコストは最も高く、原潜解体に40億ドルかかるのに対し、化学兵器廃棄は大体80億ドルといわれている。この推定額はかなり引き上げられる可能性がある。また、相当の国際協力が必要になるであろう。そうでなければ、ロシア連邦は、とてもこの化学兵器の廃棄を完了することができないであろう。化学兵器禁止条約（CWC）では、2012年までに廃棄することが義務づけられているのである。

グローバル・パートナーシップが始まってから、幾つかの国々において、かなりの進展が見られた。特に、ドイツ、イタリアであり、ドイツにおいてはゴールヌイ⁶というところにある唯一の化学兵器廃棄施設で作業を開始した。より大きなカンバルカ⁷の施設でも進められている。そこで、びらん剤がすべて廃棄されることが予定されている。ドイツからかなりの資金拠出があり、協力が提供されているということで、進展があるが、他のシュー

チエという施設においては進展が見られない。

当初の計画では、そこに施設を2つ造って化学兵器の大半を廃棄する、一つは国際協力を得て、もう一つは主にロシアの資金でやろうということであった。しかし、ロシア自体の官僚機構の問題、また、米国からの協力の遅延があり、こちらのプログラムはかなり修正が必要になる。そして今、ロシアが暫定的なCWCのデッドラインを満たすために、このシューチエではなく、他の地域でロシア自身の資金から造られた施設を活用することになる。しかし、シューチエなしでは、ロシアはCWCの下での公約を果たすことはできない。ここは国際的な協力が重要な分野である。米国からの協力に関しても問題が残っており、より多くの国々からの参加が望まれている。問題は、ロシアの国内問題だけではないのである。ロシア国内の化学兵器廃棄プログラムだけでとどまるわけではなく、化学兵器・化学物質がそこで貯蔵されることになると、テロリスト活動の対象にもなる可能性が生じ、また、国際的な問題にもつながっていく。CWCの実施上でも問題になる。

もう一つ、核分裂性物質の処分に関しては、進展している。2002年にグローバル・パートナーシップが発表される以前から進んでいるのである。また、米国とロシアの間でプロジェクトが策定された。この分野ももう一つの成功例であるが、当然ながら、このプロセスは加速させたいと、みんなが思っている。例えば研究炉の燃料に関する、大量の高濃縮ウランがあるということで、これがテロリストによって兵器に使われる危険がある。さらなる努力が必要になってきているが、今の

⁶ ロシア南西部のサラトフ州に位置する。

⁷ ロシアのウラル西部、ウドムルト自治共和国に位置する。

ところは成功例といえる。

我々が本当の問題として直面している分野は、頭脳流出である。つまり、科学者の雇用に関しての問題である。これらの科学者は今まで、もしくは今でも、ロシアの兵器の研究もしくは開発にかかわっている人たちである。核兵器だけではなく、化学兵器、バイオセーフティの分野でもこの問題は存在する。バイオセーフティの問題は、拠点の機密性だけで解決されるものではなく、独立した重点課題ではあろうが、頭脳の流出の問題の取り組みを通じて解決される。モスクワに国際科学技術センター（I S T C）があり、このセンターを通して、何十億ドルもの資金が今日まで使われてきている。そして、生物学関係の機関のバイオセキュリティに対して、何億ドルもの資金がそこで使われてきている。

しかし、幾つかの課題も残っており、まだ解決されていない。そのうちの一つは、法的根拠である。I S T Cの法的な根拠がきちんとしていないのである。ロシア連邦では、I S T C協定が批准されていない。今年の初め、ロシアの大統領府が批准のプロセスを始めたが、遅々として進んでいない。連邦議会がI S T C協定を年内に批准することは考えられず、批准が成功裏に進むかどうかは、もう一つの米国とロシアの協定の行方にも大きな影響を与えるであろう。

米国の協力プロジェクトの実施については、現在の協定が来年になって期限が切れるが、次の協定がどうなるかまだ決まっていない。今のものの継続になるのか、それとも新しい協定になるのか、修正された協定になるのか。特に免責の分野においてどうなるのか、はっきりしていない。この協定がどうなるかは分からないので、これが予定されているI S T Cの批准にも影響を与えるかもしれない。

より根本的な問題がある。それはI S T Cだけでは十分ではないということである。ロシアには大きな兵器施設があり、従来の職を

代替する仕事をそのような何百、何千人の科学者に提供していくための、つまり大量破壊兵器の開発等に係ってきた研究者に仕事を提供していくための予算が十分ではないという問題であり、さらなる予算の引き上げが必要である。最近、このI S T Cでは、米国からの資金が減らされた。また、その他の資金源からの資金は、それを埋め合わせるために引き上げられている。しかしながら、新しい資金がまだ必要である。

ここで申し上げたいことが一つあるが、多くの国々がこのバイオセーフティの問題に懸念を持っており、ロシアはこの懸念に対処していくべきであろう。今のところ、I S T Cが唯一のチャネルなのである。それぞれパートナー国がこの問題に対処できるチャネルが、唯一I S T Cである。確立された法的メカニズムの上で、バイオセーフティに対処できるのはI S T Cだけであるから、日本としても、是非その拠出額を上げていただければと思う。日本は、生物テロリズムの攻撃を受けた、数少ない国の一つであるので、是非ご検討いただければと思う。この問題の解決にあたる上で、すでに日本はI S T Cのメンバーではある。しかし、I S T Cへの関心を高めていただくことで、これがまた国家安全保障の関心にもつながっていくのではないかと思う。

●吉田 朝日新聞編集委員

全体的には、G 8グローバル・パートナーシップに関する問題は、急務になっている。しかし、冷戦直後に比べ、大きく関心が薄れていると思われる。よって、きちんとしたパブリック・ディプロマシー（一般市民、世論、N G Oに対する外交戦略）を立て直していくかないと、長期にわたる予算措置は難しいであろう。同時に、日本も含めて内向きになっている人たちが多くなっており、予算をつける説得力が薄れていくのではないかと心配している。

具体的には、9・11以降、核テロリズムというのは大きな脅威になっており、冷戦後とは違う文脈で、G8グローバル・パートナーシップが非常に大事だといわれている。ところが、日本で核問題というと、北朝鮮のことが圧倒的な重みを持って意識の中にいる。その次に多分、将来の中国の核軍拡も脅威に感じる人がいるのだろうと思われる。

ロシアの核が脅威だと思っている人は、日本ではほとんどいないであろう。では、今、日本人の意識の中では、ロシアの核問題はどう見られているかというと、やはり環境問題である。全体の中で環境問題は重要な位置を占めているのは事実であるが、こういう形の、ある種の脅威に関するパーセプション・ギャップがあるのも、やはり事実だと思われる。ここをどういう形で埋めていくか。国民の認識をどのように高めていくか、問題の全体像を理解してもらった上で、支持してもらうかという努力が、これまで以上に必要であろう。それは日本だけに限らないと思われる所以、ここで提起したい。

二つ目のパブリック・ディプロマシーに関しては、これはもっと単純な疑問である。冷戦直後、ロシアあるいは旧ソ連が、経済的に非常に困難に陥った時期があったことを多くの日本人は覚えている。ところが、最近は石油の値段も上昇し、経済は回復しているという印象が強い。多くの日本人も、ロシアに旅行に行っており、ロシアの方も日本に来ている。もちろん、いろいろな経済的な問題で、まだ克服しなければいけないことはあると聞いているが、それにしても、なぜ冷戦時代の後始末を、もっと自分たちのお金でできないのかという疑問を日本人の多くが持っているのである。そこに対して、どのようにアカウンタビリティ（説明責任）を示して、説得できるか。ここも長期間プロジェクトを続けていく上で、大事な点であろう。

三つ目は、情報の公開である。国防問題に

関係するため、おのずから情報公開に限界はある、それは確かに否定しようがない。ところが、日本から見れば、環境汚染のリスクや、何か緊急事態が起きたときのシナリオ、あるいはリスクへの対応がどうなっているのか十分に説明されているように見えない。例えば、極東の海を見ると、解体原潜にかかる放射性廃棄物等が、日本近海を移動しているのである。この件について、我々は十分に知らされておらず、不安を持っている人たちが多い。共同事業としてやる以上、できる限り情報公開を行い、不安感が強まるような逆効果を生まない、そういうパブリック・ディプロマシーが必要だと感じている。

それともう一点は、世界中同じことであるが、冷戦の記憶がない世代が、ここ十数年で増えている。この人たちが次第に社会の中心を担おうとしている時期に入っている。彼らにとって冷戦というのは過去の話であって、イデオロギー的な反感は薄れてくると思われる。それはプラスの側面であるが、その一方で、今のロシアしか知らない人たちにとっては、なぜ自分たちがやったことについて、自分たちで後始末できないのかという疑問が、さらに強くなる可能性がある。国際協力が必要だということを、どのように彼らに説得するか。この世代を説得する問題は、一般論とは別に考えいかなければいけないと思われる。冷戦を知らないということは、この問題が失敗したときの脅威の重みを理解していないということである。そこをどのように教育し、この世代を関与させていくかということも、大きなこれから課題であろう。

●ベーマー ベローナ財団ロシア・プログラム・ディレクター

我々は北西ロシアにおいて15年間、核問題について努力をしてきた。その間、北西部において原潜問題に取り組み、また、シベリア

の再処理施設にも関与してきた。

まず、G 8 グローバル・パートナーシップで、北西ロシアにおいて、退役原潜の解体がどのように進捗しているのかについて説明したい。現在、北西ロシアにおいて解体されている原潜の数を見ると、成功といえるであろう。しかし、その使用済み核燃料や解体された原潜の実情を見ると、成功しているか疑問がある。使用済み核燃料は、再処理することができる。マヤクにおける再処理では、処理水はその環境、マヤクの水源地にも放出されおり、北極海にも流れる可能性がある。また、使用済み核燃料あるいは再処理施設から出るウランあるいはプルトニウムは、どのように貯蔵されているのか不明である。また、使用済み核燃料や再処理されたウラン、プルトニウムがマヤクに貯蔵されている状態と、北極海の軍港にある原潜の中に貯蔵されている状況を比べた場合、後者のほうが貯蔵の安全レベルが高いのではないかと思われる。テロリストにとっては再処理されてマヤクから移動するだけの状態になっている場合のほうがアクセスが容易であると考えられる。

環境面からいえば、原潜の中に入れておく方が再処理に回すよりもよいのではないかと思う。ドナー国、G 8 等はこの点を考慮していただきたい。世界をより安全にするためには、この点を考慮していかなければならぬと思う。

次に、官僚的な問題について言及があった。近年、プロジェクト実施の円滑化問題があるということであるが、免責問題、そして免税問題は2003年にM N E P R が署名されるまで確かに問題であった。ロシアと米国には、この官僚的な問題が解決するように改善をお願いしたい。

また、情報が欠如している、あるいは基地に対してアクセスできないという問題が、北西ロシアにおいて障害になっていることは確かである。しかしながら、政府が実際それらの場所を訪問できる可能性が出てきている。アンドレイエフ湾でその可能性が出てきたことは、今までではなかったことである。したがって、情報に対するアクセスあるいは基地に対するアクセスは改善していると思われる。今後も将来にわたって改善が続くように希望する。

もう一つ、G 8 の障害になっているのは、明確な目標がないことである。実際、G 8 諸国には何を達成するのかという明確な目標がない。G 8 諸国は、ロシアの核問題に対して、より包括的な取り組みをしていきたいと考えている。北西ロシアにおいては、欧州復興開発銀行（E B R D）が放射性廃棄物及び使用済み核燃料の課題に取り組むために戦略的マスター・プランの策定を開始した。どのようなボトルネックがあるのかを特定するとともに、解体あるいは使用済み核燃料の問題について、さらに努力が必要である。

究極的な目標である使用済み核燃料の問題が解決し、ロシアのよりよい環境を作るためには、ロシア全体としての戦略的マスター・プランが必要である。その中でボトルネックを特定し、ボトルネック解決の方法を見出していかなければならない。マスター・プランを作ることによって、G 8 が直面している問題、すなわちドナー国との間の調整不足をより容易に解決できるようになり、資金調達においてより一層の国際的調整が可能になる。そういう意味で、アンドレイエフ湾⁸において、ドナー国が協力し、調整を図っていることを歓

⁸ ロシア北西部のムルマンスク州に位置する。同湾はコラ半島北西側にあり、ノルウェー国境にも近い(約55km)。

迎する。グレミハ⁹、あるいは太平洋艦隊に関し同様のプログラムを実施しようとしている国の中でも、ロシアにおける同様の問題を解決するための調整が必要である。G 8としてはこの点について進捗を見出していただきたい。

また、目標を達成する上では、市民の参加が必要である。地元の市民、そしてNGOの参加も必要である。市民、またNGOに現実的な問題として対応しなければならないことを理解してもらわなければ、プロジェクトを実際に成功させることは難しいであろう。

【質疑応答】

●ディーター・ルドルフ AMEC米国プログラム部長運営グループ共同委員長

ベローナ財団はパブリック・ディプロマシーにおいて成果を挙げていると承知するが、極東に関してはどのようなアドバイスができるか。

●ベーマー ベローナ財団ロシア・プログラム・ディレクター

大きな課題の一つは、情報へのアクセスである。ロシア政府であっても、さまざまな貯蔵施設にある核物資に関する具体的な情報を持っていない。十数年にわたり、北西ロシアでそのような情報、もしくは一般の人の参加を求めてきたが、これは太平洋艦隊のある地域においても、同じことが必要だと思う。ロシア当局からの更なる情報の開示が必要だと思う。現状についての情報をロシアが一般の人たちに公開する、そして近隣諸国の人たちに公開していく必要があると思う。

●AINHOA 米国CSIS国際安全保障プログラム上級アドバイザー

吉田氏から、問題提起として認識のギャップの話があった。日本の国民が脅威削減のプログラムをどう見ているのか。どういう価値を見出しているのか。日本にとって、どういう効果があると見出しているのか、日本側の参加者から答えていただきたい。各種プログラムを、日本国民はどう見ているのか。日本による支出は価値あるものと思われているのか。もっと拡大すべきだと思われているのか。日本の国民に対して、十分説明がなされているのか。

●中根 外務省軍縮不拡散・科学部審議官

日本政府として、もっと努力をしなければいけないと思う。この大量破壊兵器の拡散の問題は、国民一人一人にとっては、今日、明日の問題ではないが、日本全体あるいは国際社会全体としてみれば大変重要な問題であり、理解を深めもらう必要があると思っている。

軍縮や不拡散の分野でも、今、教育が大変重要な問題であり、日本をはじめ、いろいろな国が努力をしている。日本の外務省としても、最近、軍縮・不拡散の日本の取り組みについてまとめた本を出す等、いろいろなところで理解を深める努力をしている。また、今回のセミナー自体が、まさにこういう問題について、特に有識者の皆さんに参加いただき、問題の所在を理解していただくと共に、日本としてどういう道を取るべきかについて、いろいろ考えていただく一つのよい機会になると思う。

それから、今日のセミナーの協力団体である日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進セン

⁹ ロシア北西部のムルマンスク州に位置する。ムルマンスク・フィヨルドの入口から東に350kmの地点にあり、ロシア海軍の旧沿岸基地がある。

ターでも、いろいろな市民教育という観点から努力を行っている。こういう努力を通じて、こういう問題についての理解を深めていただければと思う。また、メディアの世界でいろいろ発信をしていただくことも大変重要である。メディアとの協力も、今後ますます必要になってくると考えている。

● アフーノフ ロシア連邦原子力局核・

放射線危険施設解体局長

ロシアを支援するために日本が資金を提供する、あるいは日本の納税者の貢献ということであるが、93年の日露非核化協定では1億ドルという数字が出ていた。しかし、実行に移されたのは一つのプロジェクト「すずらん」だけであり、それは3500万ドルという金額であった。グローバル・パートナーシップでは、日本の拠出する金額は2億ドル、そのうち1億ドルが原潜にかかるプロジェクトである。この1億ドルの中で、実際に拠出されたのが700万ドルである。したがって、現状を見ると、日本の納税者に対して、追加的に説明をする事態には至っていないと思われる。拠出すると宣言された資金さえ、まだ十分に拠出されていないからである。

また、ロシアの解体原潜から放射性廃棄物が漏れ日本海を汚染している、という日本の懸念についてだが、現状を見ると、ロシア側は日本海を汚染していない。94年、95年に、ロシア、日本、韓国が共同で、原潜が沈んだ場所の調査を行ったが、放射能汚染の痕跡さえ見られなかった。

そこで質問であるが、日本の世論は、日本の原子力業界によって日本海に投棄されている放射性廃棄物の量について知っているのか。ロシア側としては、ロシアを取り囲んでいる海が、クリーンであってほしいと願っている。

● クヴィーレ ノルウェー外務省安全保障政策

局副局長

世論に対して十分説明をしていくという問題は、ノルウェーにも存在している。問題は、ロシア経済が石油やガスの高価格に支えられて好調なのに、どうしてロシア自ら実施できないのか、ということである。答えは簡単である。自力ができるだろう。しかし、ここでは緊急性が問題となっているのである。問題をより早期に解決するために、支援が必要だということである。

また、近隣諸国にとって優先順位の設定は重要であるが、支援することによってそれを設定することができる。ロシアと一緒に事業を実施することによって、事業実施の際の基準に影響を及ぼすことができる。また、核の分野だけがロシア政府の取り組まなければならない問題を考えるのは誤りである。医療分野の問題、その他にもさまざまな問題をロシアは抱えている。核問題への取り組みにおいてロシア政府を支援するのは、ノルウェーの国益にかなっている。

● ベーマー ベローナ財団ロシア・プログラム・ディレクター

ノルウェー当局は、ロシアにおける核廃棄物の処理を強く支援してきた。ロシアと国境を共にしており、国境から45kmしか離れていない所にロシアの施設があるため、ノルウェーの国益のために支援することである。また、ノルウェー当局は、情報収集や国際的関心を高める支援を行ってきた。

● 吉田 朝日新聞編集委員

日本の原子力発電所の海洋汚染とは、温排水等のことであろうか。この情報は、20～30年前は非公開部分が多くかった。他方、ここ何年かは日本の原子力関係者は以前より情報公開に熱心であり、情報公開法その他もあるの

で、随分変わってきたと思う。ただ、何をもって十分かというかは人によって異なり、私自身もまだまだ改善点はあると思う。

もう一点、パーセプション・ギャップを埋めるにはどうするかというのは、やはり首脳会談や、その他、多くの人が見ている場で説明する、ということであろう。地道にパンフレット等で説明する努力はもちろん大事であるが、多くの人がこれに関心を持てる場で、例えば日米、日露の首脳会談のときに、両国首脳がこれについて記者会見で話す。そういう国民の注目度が大きいときに、きちんと説明することが非常に大事である。

● ピカエフ 世界経済国際関係研究所軍縮・紛争解決部長

公開性の問題だが、これも双方向の歩みでなくてはならないと思う。日本が中国に残した化学兵器の廃棄に協力していることは大変歓迎すべきことであり、化学兵器禁止条約の履行に対する重要な貢献である。しかし、化学兵器処理工場が中国吉林省に建設されるということにロシアは不安を抱かないわけにはいかない。吉林省というのは、ロシア極東から極めて近く、そこからいくつかの川がロシア極東に向かって流れているからである。よって、中国側及び日本側からの同プロジェクトに関する情報公開は、処理工場操業の結果起こりうる汚染に対する懸念を払拭するために重要である。

● アンティポフ ロシア連邦原子力局副長官

この場で終始用いられている「ロシアに対する支援」という表現についてだが、私は別の解釈を提案したい。我々が力を合わせて支援しているのは、ロシアではなくて、人類である。脅威を削減し、人類を危険から守ることである。よって、日本やノルウェー

の納税者がどうして自分たちのお金を使わなければいけないのかという質問に対しても、「自分自身の安全を確保するためでもある」と答えることができる。我々は冷戦がなぜ起きた、誰に罪があるのかについて、議論しているのではない。むしろ、冷戦そのものが終結したがその後遺症が地上に残っているという状況に我々は置かれているのである。誰が言ったのか覚えてないが、大宴会が行われた翌朝に汚れた食器を片づけるために全員が協力しなければならない、という状況であろう。おそらく、このようなアプローチをもってすれば、なぜ一方が他方に資金を供与し、技術支援をするのか、説明しやすいだろう。

次に、使用済み核燃料がマヤクに搬送されるのは安全か否かという問題についてである。原潜解体期間中に、136隻の原潜から燃料が抜き取られたが、これらの燃料はマヤクに運ばれ、黒鉛タイプの原子力発電所の燃料に再処理された。そして、高レベルの放射性廃棄物はガラス固化され、マヤク施設の特別な貯蔵庫に保管された。使用済み核燃料を原潜に放置しておくことは、遅かれ早かれそれらに対するコントロールがきかなくなり、好ましからざる結果をもたらしかねない。

放射性廃棄物や極東ロシアの環境に関する情報が不足している理由は、政治的問題ではなく、技術的な問題である。残念ながら、ロシアの諸施設は、我々が足を運び、その貯蔵庫に何があるのか正確に知ることができない状態にある。この点において、我々も努力はしているが、まず我々自身が情報を得るために、そしてそれを隣国や世論と共有するためには、やはり支援が必要となってくる。

● 中根 外務省軍縮不拡散・科学部審議官

最初のアンティポフ副長官のプレゼンテーションの中で、免責や免除の問題について、日本側との間でなかなか話がまとまらず、1

年以上も何もできないというお話をあった。この点については、93年に日露間で結んだ協定の解釈をめぐり、意見が分かれているということが原因であった。よって、新しい協定を作り直すとか、多国間協定に日本が入るべきだということをいっても、問題を解決する意思がなければ大変難しい問題である。また、新しい協定を作ることになれば、1年以上もかかる話であるので、現実的な解決ではないのではないか。

ただし、新しい5隻の原潜を解体する実施取決めについては、いろいろ難しい問題もあったが、次第に相互の理解が進んできている。近い将来には、残されている課題についても、協調的な精神のもとで解決が図られ、5隻の新たな原潜の解体の実施が進むことを期待している。

また、フロアからの発言で、日本海で、ロシアを原因とする海洋汚染が、科学的に証明されていないという話があった。93年当時の原潜解体から生じる低レベルの放射能が、ロシアの船によって大量に投棄されているテレビニュースの映像というのは、いまだに多くの人が記憶している。これにより、ロシアは大変なひどいことをするというイメージができ、科学的データでは必ずしも証明されてお

らず、放射能汚染はないのだといわれても、そういう海洋投棄が過去にあったこと自体が、大変な問題である。そういう点も、理解していただく必要があるのではないかと思う。

いずれにせよ、我々はこのグローバル・パートナーシップ下での事業は、当然のことながらロシアだけの問題ではなくて、日本の安全にもかかわる重要な問題であることから、この協力を自ら進めてきている。決してこの問題が重要ではないという意識は持っていないし、いろいろな形で日本の国民にも、今後もこの重要性を十分説明していきたい。

このような問題は、人類が共通して当たることが必要だという指摘があったが、自然災害とは違い、やはり原因を作った国が一義的には責任を持ち、それに国際的な協力を絡めていくことが非常に重要であり、この点を改めて強調したい。

●小溝 外務省国際原子力協力室長

中根審議官のコメントへの補足説明であるが、日本の原子力施設の稼働の安全性に関しては、安全性が保たれており、国際的な基準も満たしているので安心していただきたい。日本の状況について誤解のないようにお願いしたい。他の国々の状況についてはコメントを差し控えるが、皆様がたに私が確認させていただきたいのは、日本の施設の安全は担保されているということである。